

当社から他の証券会社へ株式等の移管手数料変更のお知らせ

移管手数料は保管振替機構を通じて他社への株式等(上場投信、ETF、REIT、優先出資証券を含む)の振替を行う場合にお客様にご負担していただいておりますが、2019年4月よりその他証券(債券・外国証券・受益証券)の他社への振替に関する手数料について下記の通りお客様にご負担いただくこととなりました。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

【2019年3月まで】

*保管振替機構を通じて他社への株式等(上場投信、ETF、REIT、優先出資証券を含む)の振替を行う場合

1 銘柄につき1 単元以下 1,000 円 1 単元を増す毎に 1,000 円 上限 10,000 円

【2019年4月より】

*保管振替機構を通じて他社への株式等(上場投信、ETF、REIT、優先出資証券を含む)の振替を行う場合

1 銘柄につき1 単元以下 1,000 円 1 単元を増す毎に 1,000 円 上限 10,000 円

*債券・外国証券及び受益証券を他社へ振替を行なう場合

1 銘柄につき.....1,000 円

(注) 別途消費税がかかります。